

令和2年9月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
代表質問	9/18 (金)	松田三郎議員	発達障がい児への高校から就職までの切れ目のない支援について	教育長	特別支援教育課、高校教育課
		鎌田聰議員	令和2年7月豪雨災害について (3)JR肥薩線の復旧と空港アクセス鉄道の凍結について	知事	高校教育課
		鎌田聰議員	新型コロナウイルス対策について (4)35人学級の導入について	教育長	学校人事課
			県立高校のあり方について	教育長	高校教育課、学校人事課
一般	9/23 (水)	磯田毅議員	学校給食における地産地消の取組について	教育長	体育保健課
	9/24 (木)	高野洋介議員	新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒への偏見や差別等に対する対応について	教育長	人権同和教育課
			東京2020オリンピック・パラリンピック延期の影響について	観光経済交流担当理事	体育保健課
		本田雄三議員	災害時等における教育支援体制の整備及び不登校児童生徒の現状について	教育長	義務教育課、社会教育課、学校安全・安心推進課、体育保健課
		濱田大造議員	オンラインによる学習の進捗度について	教育長	教育政策課・高校教育課・義務教育課
	9/25 (金)	末松直洋議員	コロナ禍における県の対応について (2)効果的なオンライン学習に向けた取組について	教育長	教育政策課、学校安全・安心推進課
	9/28 (月)	竹崎和虎議員	自転車損害賠償保険加入の義務化と自転車の安全運転に係る講習について (3)自転車の整備点検の実施状況と交通安全教育の取組について	教育長	学校安全・安心推進課
	9/29 (火)	南部隼平議員	新型コロナウイルスや豪雨災害による学びの場への影響対策について	教育長	学校安全・安心推進課、体育保健課、義務教育課、高校教育課
			新学力向上調査の導入について	教育長	義務教育課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第208号から一部抜粋

らない。①私は、今後の球磨川の抜本的治水対策を検討していくに当たって、川辺川ダムを有力な選択肢の一つとして当然含めるべきと考えるが、知事の所見を尋ねる。次に、②県の復旧・復興プランと球磨川の抜本的治水対策との関係性、つまり治水対策は今後どのような場で、どのようなメンバーで検討され、決まっていくのか、その決まり方とスケジュールについて尋ねる。

答弁（知事） これまでの川辺川ダム問題における地域の対立の歴史を繰り返すことなく、球磨川の治水対策を導き出していくことが重要だと考えている。また、そのような思いのもと、流域住民の方々や商工業、農林水産業などの様々な団体の方々の御意見、御提案を伺ってまいりたいと考えている。①今後の球磨川流域の治水の方向性については、検証結果を踏まえ、また、これらの御意見などを参考に、川辺川ダムなどを含めて、あらゆる選択肢を排除せずに検討してまいる。②今後の治水の方向性の決まり方とスケジュールについては、まずは時間的緊迫性を持って、科学的、客観的な検証に取り組んでまいる。次の検証委員会では、人吉市や球磨村渡地区などの主要地点における流量に加え、仮に川辺川ダムが存在した場合の水位や浸水面積、各種施設への影響などを示す予定。さらに、ダムによらない治水対策の評価、初動対応の実施状況なども示す。日程については、10月上旬の開催を目途に調整を進める。今後の球磨川流域の復旧、復興を進める上では、治水の方向性を定めることが大前提となる。年内に、それもできるだけ早く、県としての治水についての考え方を整理し示すとともに、国、県及び流城市町村が連携して治水の方向性を定めてまいりたいと考えている。今回の豪雨からの一日も早い復旧・復興を実現するとともに、将来に向かって球磨川流域の安全・安心を確保することが私に与えられた天命であるとの覚悟を持って、全身全霊で取り組んでまいる。

7 発達障がい児への高校から就職までの切れ目のない支援

質問 発達障害については、新生児の段階から、就学前、小学校、中学校、高校、そして進学、就職へと、それぞれの発達段階に応じて、まさに切れ

目のない支援が必要であるとの思いから質問をしてきた。今回は、高校生活を送り、卒業して就職するという、一連の期間についての支援を聞きたい。発達障害児の中には、不得意の分野を周囲がよく理解してあげて、しっかりとフォローしてあげれば、思わぬ能力を發揮し、あるいはすばらしい成果を上げる場合がある。そのような状況は、本人はもとより、家族も幸せになり、採用する企業にとっても大きなプラスとなる。いずれにしても、行政によるコーディネートや一定期間のアオローなどの支援が必要である。その点、高校側においては教育委員会、発達障害という特性に着目すれば健康福祉部の連携が必要と思う。そこで、今までの取組と今後の課題について、教育長、健康福祉部長にそれぞれ尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校では、生徒本人の希望を最大限かなえるため、障害の状況等に応じて細やかに対応した就職支援等の進路指導を行っており、例えば、ハローワークと連携して、生徒に対して就職に向けての準備支援を行い、働くことに対する不安の解消を図っている。加えて、関係機関や企業との連携、調整等については、近隣の特別支援学校が県立高校をサポートする体制を取っており、就業体験を通したマッチングやジョブコーチの活用による職場への適応支援につなげている。今後の課題としては、生徒本人や保護者との合意形成、企業の障害に関する理解啓発と就職後の職場定着に向けた支援等が必要と考えている。

答弁（健康福祉部長） 発達障害児は、職場において、仕事を一つ一つ具体的に指示することや得意な分野に集中してもらうことなどの支援によって、本人の強みを生かした仕事に就くことができる。このため、県では、本人への支援として、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センター、学校等と連携し、仕事における得意、不得意の整理やストレスへの対処方法についての助言等を行っている。また、就労先の企業や福祉サービス事業所などに対しては、発達障がい者支援センターを通じて、発達障害の特性や支援方法についての研修を実施するとともに、個別の相談への対応等を行っている。今後も、企業等における発達障害の特性等についての理解の促進と関係機関との連携強化を図り、支援に取り組んでまいる。

(代表質問) 令和2年9月18日

くまもと民主連合 鎌田 聰

1 令和2年7月豪雨災害

(1) 被災者の生活再建

質問 令和2年7月豪雨災害被災者の生活再建について、①持病等で在宅避難されている方もおられる。その在宅避難者の実態把握を進め、支援を行っていただきたい。②仮設住宅787戸が建設されているが、入居希望者全ての住まいの確保となるのか、その見通しを尋ねる。③熊本地震で、住み慣れない地域での生活で孤立して孤独死につながるケースがあった。地震の際は、地域支え合いセンターで見守り活動を行うなど対応されたが、今回も同様に行っていただきたい。④仮設住宅の入居期間は2年間であるが、住まいの再建が様々な事情で進まない場合、延長を柔軟に対応いただきたい。⑤熊本地震では、住まいの再建6つの支援策がつくられたが、今回も適用していただきたい。以上の対応を、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①被災市町村では、発災直後から全在宅避難者の安否を確認し、保健師等の訪問などで被災者の意向を把握し、支援につなげている。県も、在宅高齢者支援団体への補助などの後押しをする。②被災者の意向調査などを踏まえ、仮設住宅が必要な方全てに提供できるよう取り組む。③被災者の孤立化を防ぐための見守りを実施し、仮設団地にみんなの家を設置する。また、仮設住宅を建設する7市町村全てに、地域支え合いセンター設置の準備を進めており、訪問等を通じて、見守りや生活再建の支援を進める。④仮設住宅の供与期間延長は、世帯ごとの状況に応じた対応が必要。2年間で再建が困難な世帯については、延長を内閣府と協議してまいる。⑤今回も、球磨川流域復興基金等を活用した熊本地震並みの支援策を早期に打ち出したい。

(2) 球磨川の治水対策

質問 球磨川の治水について、知事は、川辺川ダムも選択肢に含むと方針転換された。8月25日の球磨川豪雨検証委員会が、川辺川ダムの必要性の議論なっていたが、昨年、示されたダムによらない10の治水案についても検証すべき。①知事は、10案をどう評価し、それを極限まで追求する気持ち

はないのか尋ねる。続いて、国の説明は、川辺川と市房ダムで水害をコントロールできると結論づけていたようだが、支流の万江川などからの水量、緊急放流などのダムのリスクなども明らかにし、流域住民の声を踏まえ、あらゆる人たちと議論してダムありきでない結論を出すべき。②そこで、住民や国と異なる見解を持つ専門家やダム問題に向き合ってきた団体なども交えて検証すべきと考えるが、知事は、どうお考えか。③そして、知事は、11月中をめどに球磨川治水の県方針がまとまった上で民意を問うと発言され、民意が県方針と異なった場合は責任を取ると述べられたが、民意の酌み取り方と、民意と異なった場合、どう責任を取られるのかを尋ねる。

答弁(知事) ①10案は、昭和40年7月洪水に対応できる治水安全度を目標とし、ダムによらない治水を極限近くまで追求したものと考えている。ただ、今回は、それをはるかに上回る洪水だった。②また、県へ川辺川ダムを含む治水対策の要望がなされ、専門家から流域治水への提言を頂き、住民から、ダムを整備すべき、ダムの危険性も検証すべきなど、様々な意見が届けられている。今後、国、県及び流城市町村が連携して、検討していく中で、考え方を整理する際は、あらゆる選択肢を排除せず、頂いた意見などを参考とする。③今回、私の決断が民意と大きく異なると考える場合は、政治家として、その時点で責任の取り方を考えたい。様々な方々から私に寄せられた意見、論文、流域の方々、様々なグループの方々とお会いすることが民意の私の捉え方である。決断をした後、何らかの形で評価が出てくると思う。それも大きな民意である。

(3) JR肥薩線の復旧と空港アクセス鉄道の凍結
質問 今回、大きな被害を受けたJR肥薩線は、復旧方針が示されておらず、赤字の路線存続が危惧される。鉄道復旧では、赤字路線は国と自治体から最大4分の1ずつの補助があるが、JR九州は復旧費の半分を負担する気持ちがあるのだろうか。また、流失した鉄橋前後の線路かさ上げが必要など、課題は大きいが、肥薩線は住民の足であり、人吉観光の生命線。県として、復旧の働きかけを強めていただきたい。また、肥薩線不通により、高速バス通学となった高校生などへの補助を

決めていただいたが、復旧は見通せない。そこで、①肥薩線の復旧費は概算でどのくらいか。JR九州は、復旧についてどう考え、県として、どう考えているのか。②通学費の支援は、肥薩線復旧まで継続的に行ってほしいが、その点もお答えください。③空港アクセス鉄道について、詳細な事業費を知事選前に示すべきと申し上げたが、報告は、6月議会で、4ルートが示され、事業費は、当初の380億円から、それぞれ60億円から180億円増との結果で、費用便益分析も、まだ出せないとのこと。いずれにせよ、現在、県南鉄道の復旧に集中的に取り組むべき状況の中で、アクセス鉄道建設の検討は、県民感情として受け入れ難い。JR九州も、事業費増の3分の1を負担するかわからない。そこで、JR九州は、事業費増に伴う費用負担をどう考えているのか、そして、知事は、事業の検討を凍結する考えはないか、以上を知事に尋ねる。

答弁（知事） ①復旧の費用及び方針については、被害状況調査を経て、これからJR九州として検討すると聞いている。県としては、復活してほしいと思っており、検討状況を注視していく。②通学支援は、県では、9月7日から、高速バスの運賃助成や通学タクシー運行を開始し、その後、JR九州が、八代一坂本駅間などのジャンボタクシー輸送を開始した。このため、県では、ジャンボタクシーへつなぐ通学タクシーと高速バスの運賃助成の支援を続けてまいる。③空港アクセス鉄道は、昨年度の詳細調査で、事業費が概略調査を上回った。JR九州へは、調査結果も県から説明し、事業費や費用便益分析の精査が必要との意見を頂いている。県としても、コスト縮減を含めた継続調査を着実に完了させることとしている。その上で、費用負担の協議を行いたい。空港アクセス鉄道は、将来の熊本の発展に必ずや貢献すると確信しており、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、実現に向け、検討を進める。

2 新型コロナウイルス対策

- (1) PCR検査
- (2) 雇用対策の取組
- (3) 感染者等への偏見・差別防止の取組

質問 (1)新型コロナ対策について、誰でもPCR

検査を受けることができれば、感染症対策と経済活動の両立が可能になる。世界では、PCR検査の徹底で、感染を抑え込んだ例がたくさんある。日本では、世田谷区が、無症状感染者の早期発見で感染を抑える方針を進めている。厚労省は、クラスター発生地域の医療・高齢者施設等の職員、入所者は、施設に感染者がいなくても検査可能とした。県として、PCR検査を積極的に受けられるよう対応すべきと考えるが、いかがか。(2)厚労省は、新型コロナ感染に関する解雇や雇い止めが、9月11日時点で5万4,817人と発表し、うち熊本県は335人。私は、緊急雇用対策基金をつくり、自治体が直接雇用する事業を要望したが、取組はなされていない。今後、コロナと災害の影響で、県内雇用の悪化が懸念される。そこで、新型コロナ感染症における雇用対策を尋ねる。(3)感染拡大により、医療従事者などやその家族までが、偏見や差別などを受けていると聞く。偏見、差別がひどいと、病状を隠したり、感染者が追跡調査に協力しなければ、感染拡大を防ぐ活動の障害になる。そこで、感染者や家族などへの誹謗中傷や差別的扱いを受けた事例は報告されているか。県として、その防止にどう取り組むのか、先の2つの質問と併せて知事に尋ねる。

答弁（知事） (1) PCR検査は、3月時点から、県独自に、接触者で症状のない方まで対象にするなど、弾力的な取扱いとしてきた。地域のPCR検査センター設置などを進めており、必要な検査は適切に実施してきた。県民が身近なところで必要な検査を確実に受けられる体制構築に取り組む。(2)県では、雇用調整助成金の活用のため、いち早くアドバイザー派遣に取り組んだ。また、県独自に、雇用維持奨励金制度を8月に創設し、1,500件超の申請があつて。しかし、解雇等が増えており、国と連携し、新型コロナ対応再就職支援プログラムのほか、離職者が失業手当などを受給しながら、職業スキル等を習得できる職業訓練にも取り組んでいる。これらをフル活用し、今後もきめ細かな支援を行う。(3)県では、人権センターと感染者等の専用相談窓口で、新コロナに関する相談を50件ほど受け、各保健所などにも様々な相談が寄せられており、保育所等での登園自粛要請や親族への出勤自粛要請などを確認している。県で

は、継続して、各種媒体による広報啓発を行い、また、各市町村にも広報啓発を繰り返し依頼し、福祉や医療、教育等の各種団体を通じて、各事業者が未然防止に取り組むよう再度、要請した。引き続き、正しい情報発信や広報啓発に取り組む。

(4) 35人学級の導入

質問 県内児童生徒の感染者も出ている中で、学校における様々な対策が講じられ、1メートル目安の距離は、幸うじて取れているが、40人定員の教室では密状態は避けられない。現在、県は、国の基準どおり、小学校1、2年生で35人学級についている。全国知事会などは、少人数編制のための教員確保を求め、国はこれから検討するが、それに先んじて、県内の全学年で密を回避する35人学級を導入していただきたい。少人数学級は、個々の学習進度に応じた指導や、ICT教育の環境もできる。そこで県内小中学校における35人学級の導入をどのようにお考えか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 今後、感染リスクの最小化と学習保障の両立は大きな課題で、国でも、35人学級は有効な方策の一つとして、議論が進められているが、実現には、教員や教室の確保など、課題も多い。当面、国の第2次補正予算を活用し、13の学校の小学6年生と中学3年生で、少人数の授業ができるよう、今月から加配を行っている。少人数学級編制については、毎年、国へ施策提案を行っており、引き続き、国の動向を注視し、少人数学級の拡大に向けた検討を進めてまいる。

3 水俣病問題

質問 水俣病は、現在も1,700名超の人たちが裁判で争っている。水俣病被害者救済法、特措法の施行から10年以上過ぎたが、法定の健康調査は、手法すら確立できず、実施のめどさえ示されない。8月31日現在、認定申請者は433名で、4年間で1,159名を審査し、認定は1人。①知事選のマニフェストに、個別事情に可能な限り対応し、審査を進めるとあるが、どういう意味か。②また、健康調査について、環境省は、今月11日、MRIと脳磁計を組み合わせた客観的診断手法が健康調査に使えるかを1~2年をめどに判断すると明らかにしたが、これで被害の広がりを把握できるのか。この手法に対する受け止めと健康調査の実施

時期についての考え方を聞きたい。これから4年間、具体的にどう取り組むのか知事に尋ねる。

答弁（知事） ①個別事情への対応の意味は、審査未了の方の中には、寝たきりなどで検診場所へ行くことができない方などが一定数おられ、移動困難な方には往診や送迎支援を行い、疫学調査や検診に応じていただけない方には、文書や訪問により調整を重ねるなど、事情に応じた対応を行う方針を示したもの。今後4年間、認定審査は、個別事情にもこれまで以上に配慮し、丁寧に進めていく。②健康調査は、先週、環境大臣から発表があり、見通しが示されたと受け止めている。これまでの研究成果が、どう整理され、評価されるかが大事だと考える。調査の実施時期は、今回は言及されなかった。県としては、引き続き、国に健康調査に向けた取組の加速化を求め、必要な協力を行ってまいる。

4 公契約条例

質問 2015年9月議会で公契約条例の制定を求めた際、府内検討チームで、関係法令や諸施策の整理を行ったことなどの報告を頂いた上で、条例制定の状況が整っているとの判断に至らないが、労働条件の改善は重要な課題であり、関係地方公共団体の情報収集や国の動向を注視し、府内連絡体制も継続するとの答弁を頂いた。あれから5年、現在、7県で制定され、ほか8県で検討中と伺っている。知事選マニフェストに、公契約条例制定の検討を進めるとあるが、制定に向けて、今後どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 検討を進めてきた結果、賃金水準を契約相手に条例で義務付けることは、労働法との関係で課題があるが、適正な労働環境確保や質の高い公共サービスにつながるとの評価もあつた。働き方改革などを進める手段としても、公契約条例が注目され始めている。現段階では、新型コロナ対策や豪雨災害復旧等に全力を注いでいるが、公契約条例の制定についても、関係団体や有識者の意見も伺いながら、検討を進める。

5 県立高校のあり方

質問 2007年10月策定の県立高等学校再編整備等基本計画では、1学年の適正規模を4~8学級と

し、県立高校の統廃合などを進めてきたが、再編統合後の新設高校も、ほとんどで定員割れが続いた。普通科系総合学科などの特色ある取組も入学者増につながらなかった。特に、総合選択制など、それまでと違う取組を行う場合には、多様な科目設定とそれを担う人の配置が必要になる。①そこで、高校の魅力づくりを行う上での条件整備について、40人学級で運用される高校も、子供の数が少ない地方では、35人学級で運用するなどで、教職員の確保を図ることも考えられると思うが、教育長の考えを尋ねる。②次に、10年先を見据えると、多くの地域で中学卒業生徒数は減少し、1学年4学級以上の維持が困難な地域、高校がさらに増えると懸念される。そこで、各高校が腰を据えて、教育活動を行っていく条件整備として、適正規模の見直し、もしくは3学級以下を認める特例を高校再編整備の基準に明記し、安心して取り組めるようにすべきと考えるが、いかがか。教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①少人数学級の実現には、教員や教室の確保といった課題がある。現在、単位制や多様な科目を開設する高校は、教職員の加配により取り組んでいる。今後、全高校の魅力化に向けて、加配等による教職員確保やICT活用、地域の実情に応じた少人数学級の在り方の検討などに取り組む。②適正規模の下限を1学年4学級としたのは、様々な専門性を有する教員の配置や、多くの出会い等を通じて社会性などを身につけるという視点による。しかし、現在、遠隔授業で複数校が連携するなどで、多様な科目選択や他校生と一緒に学ぶことが可能。そのため、定員を下回る県立高校の規模の在り方や魅力化について、今後、県立高等学校あり方検討会で、地域の実情等を踏まえながら議論を行っていきたい。

6 住宅セーフティーネット制度と高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助

質問 ①住宅セーフティーネット制度は、住宅確保に配慮が必要な方に、民間の空き家等を活用して入居支援を行うものだが、登録数は、熊本市を含め47戸と認知度が低い。空いた県営住宅の活用なども含め、住宅確保や居住支援を充実させるべきだが、本制度の現状の課題と今後の取組を尋ね

る。②高齢者向け優良賃貸住宅は、県内で平成12年度から16年度までに整備した438戸に対し、20年間を限度に国・県で家賃補助を行ってきた。12年度入居者が20年を迎えるが、平均2万円弱の補助がなくなれば、急な負担増になる。国は、県が補助を延長すれば、負担するようだが、県は、継続する考えはないか。または、家主に、補助減収分を入居者に転嫁しないよう要請するなどの措置ができないか。以上、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①賃貸住宅の所有者が管理上の不安を感じ、登録件数が伸び悩んでいること、制度理解が不十分なことが課題と考えている。そこで、管理上の不安軽減のため、入居後の見守り支援等について、所有者に丁寧な説明を行う。制度周知については、今年度から、熊本県居住支援法人連絡会を設置しており、要配慮者が相談しやすい環境づくりを進める。②高優賃住宅の家賃補助は、初動期の民間参入促進を目的としたもの。平成23年に新制度に移行し、3,122戸が整備されており、新制度による住宅整備が進んだ現在、旧制度の一部住宅への優遇措置延長は、公平性の観点から困難と考える。しかし、急な負担増は、入居者の生活への影響が考えられるため、今後、補助が終了する事業者に対し、入居者が安心して居住を継続するよう配慮を促してまいる。

7 ギャンブル依存症

質問 2018年10月施行のギャンブル等依存症対策基本法は、各都道府県に、依存症対策の計画をつくるよう求めているが、今年4月時点で、計画策定済みはまだ7道府県、今年度中に策定予定が19都府県、来年度に策定予定は2県で、熊本県を含む残り19県は未定と伺っている。また、今年度中に、依存症の治療拠点や相談拠点の整備を国は求めているが、本県のギャンブル依存症対策の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、精神保健福祉センターにおいて、相談対応、回復支援プログラムの実施などを行っている。今年度は、依存症専門医療機関と依存症治療拠点機関を選定し、医療提供体制の整備に取り組むこととしている。今後、ギャンブル依存症対策推進計画の策定にも取り組み、対策の総合的、計画的な推進に努める。

2 海洋プラスチックごみ対策

質問 プラスチックごみの問題は深刻な環境問題であり、それによる海洋汚染は、人の健康や世界経済に影響する重要な課題。海洋に流れ出るプラスチックごみは、小さなマイクロプラスチックに変わって回収が難しくなり、21世紀最大の環境問題の一つになっている。有明海や八代海などの美しい海岸を持つ本県は、海洋プラスチックごみをなくす努力が必要と考える。そこで、海洋プラスチックごみ対策について、県はどう取り組んでいくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 海洋プラスチックごみの多くは、陸域から水路や川を介して海へ流れ出たものであり、陸域と海域での取組を一体的に進めることが重要。県では、くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議の提言を受け、回収、排出抑制、リサイクルを3つの柱として取り組んでいる。今後も、幅広く県民の理解と協力を得ながら、3つの柱の取組を積極的に進めてまいる。

3 農家の収入保険と野菜価格安定制度

質問 政府が進める収入保険制度は、価格の下落や自然災害などによる減収に対する補填があり、申し込むランクに応じて保険料が高くなる仕組みで、全ての農産物が対象となっている。一方、野菜価格安定制度は、国、県の基金負担が8割あり、積立方式だと農家負担が少ないが、品目が限られ、また、自然災害などによる収穫の減少には対応できない。農家が保険制度を選択する場合、制度の違いをよく理解することが重要になる。そこで、農家経営を安定させる保険制度をどう進めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 収入保険制度は、十分に普及はしていないが、新型コロナウイルスの影響による減収などにも対応できるため、有効なセーフティーネットと考えている。一方、野菜価格安定制度は、出荷量に対する加入率は5割を超えており、あらかじめ産地ごとの出荷量を決めておくため、計画生産と安定供給につながるなど、収入保険にはない役割もある。両制度は、それぞれの特徴があり、個々の農業者が、自らの経営に適した制度を選ぶことが必要。県としては、多くの農業者が、自らに適した制度へ加入するよう支援し、

本県農業の持続的な発展につなげてまいる。

4 学校給食における地産地消の取組

質問 農産物の自由化が進む中、地元産業を支えようとする取組に、学校給食に地元産食材の利用を進める動きがある。また、将来の熊本を担う子供たちへ提供する食材は、最大限の安全性が要求される。地産地消の取組は、食を通じて郷土理解を深める重要な働きもある。そこで、学校給食における地産地消への取組をどう進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食における地産地消の推進は、新鮮でおいしく、安全な食材の提供に加え、子供たちの郷土理解、郷土愛の育成にもつながる。県教育委員会では、毎月19日の食育の日を「ふるさとくまさんデー」と定め、県産食材を活用した郷土料理の学校給食を実施している。今後も、学校給食における地産地消の取組について、市町村等とも連携し、地方創生の観点からも推進を図つてまいる。

5 受動喫煙防止の取組

質問 健康増進法の改正によって、4月より、原則として屋内禁煙が実施された。自分だけでなく、他人に大きな影響を与える受動喫煙の問題は、新型コロナの感染の終息が見えない今、大きく取り上げるべきと考える。たばこによる健康被害の防止は、持続可能な社会の実現を促し、医療制度の維持につながる賢明な取組と言える。そこで、受動喫煙をなくすために、県はどのような取組をするのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 望まない受動喫煙の防止は、「県民が生涯を通じて健康で安心して暮らし続けることができる熊本」の実現を目指す上で、重要な課題である。改正健康増進法の段階的施行により、昨年7月から、学校や病院など配慮が必要な施設が敷地内禁煙、また、本年4月からは、それ以外の施設が原則屋内禁煙とされた。これら改正法の内容について、県では、リーフレットを作成して配布するとともに、テレビ番組等、様々な媒体等を活用して周知してまいった。引き続き、受動喫煙に関する啓発に取り組むとともに、事業所等の受動喫煙防止の取組を応援してまいる。

が確認された砂防堰堤は、今後の出水に備えるため、できるだけ早い時期に堆積土砂等の撤去を終えるよう取り組む。②人家等の保全対象施設に被害を与えるおそれがあるなど、早急に対応が必要な40か所を砂防関係事業で実施する予定で、来年度末までの完了を目指し取り組んでまいる。

2 コロナ禍と豪雨災害の中でのいぐさの需要拡大対策
質問 新型コロナウイルス感染拡大の影響で畳表替えの需要が急速に減少し、イグサ、畳表の価格は2割以上低下しており、農家は厳しい状況に陥っている。また、7月豪雨では、被災者等が水を吸った畳を大変な思いをして運び出す映像がテレビ等を通じて全国に流れ、映像を見た方々が、畳に対し悪いイメージを持つのではないかと心配になった。そこで、コロナ禍と災害イメージで逆風となっているイグサ、畳表の需要拡大やイメージ向上について、県の対策を農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 8月には県産畳表販売促進キャンペーン事業を予算化し、住宅を新築される県民に県産木材と県産畳表をセットで提供するとともに、畳の持つ空気清浄機能やリラックス効果等をPRする。また、被災者向け木造応急仮設住宅全戸に県産畳の和室が設けられることから、その良さを実感し続けていただけるものと考える。加えて、県独自の市町村向けの新型コロナウイルス感染症対応総合交付金のメニューに、今後、被災者の畳替えを支援する事業を追加し、被災者の負担軽減と県産畳の需要拡大を進めてまいる。

3 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒への偏見や差別等に対する対応

質問 本県では、9月22日現在、23人の児童生徒の新型コロナウイルス感染が報告されているが、SNS上では、感染者やその家族に対する誹謗中傷など、悪質な書き込みや事実と異なる書き込みも見られる。そこで、県教育委員会として、新型コロナウイルス感染症に関連して、児童生徒への偏見や差別、誹謗中傷等に対し、未然防止を含めて、どのように取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 啓発の強化、教職員研修の実施、さらなる実態把握、児童生徒の心のケアについて取り組むとともに、SNS上の感染した児童生徒

や教職員の人権を侵害するような悪質な誹謗中傷等の書き込みについては、学校や市町村教育委員会と情報共有しながら、知事部局、警察、法務局等と連携し、書き込み内容についての相談、さらには削除依頼を進めるなど、対応を行ってまいる。

4 コロナ禍における八代港の現状と今後の整備

質問 ①コロナ禍における八代港の物流への影響はどのような状況か。②現在埋立工事中の加賀島地区は、原木ヤードとしての活用はもとより、新たな企業誘致など、地域経済の発展につながる極めて高いポテンシャルを有しております、今回のコロナ禍のような非常事態においても、八代港が県経済を支えていくためにも有効活用が不可欠である。加賀島地区の有効活用に向けてどのように取り組んでいくのか。以上2点を土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①現時点で、新型コロナウイルスの影響か否か特定することは困難だが、八代港における取扱貨物量は、本年上半期の速報値でコンテナ貨物が前年同期比4%減、その他の一般貨物が同じく10%減となっている。②加賀島地区の有効活用は、港のさらなる機能強化や利便性向上、活性化につながるものと考えており、八代市や港湾利用者などの意見も伺いながら、港湾計画の変更等に向けた検討について取り組んでまいる。

5 東京2020オリンピック・パラリンピック延期の影響

質問 ①東京2020オリンピック・パラリンピックが1年間延期となり生じた本県への影響と、②改めてこのビッグイベントを本県の観光振興、経済効果にどのようにつなげていくのか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

答弁（観光経済交流担当理事） ①選手のコンディションやモチベーション維持が厳しい状況にあるため、県関係アスリートを指定選手として位置付け、活動費助成等を実施している。②SNS等を活用したPRやアジア地域では、現地旅行会社とオンライン商談会を実施し、来るべき交流再開に向けて準備するとともに、昨年の国際スポーツ大会開催の経験やノウハウ等を活用し、改めて本県への大規模スポーツイベント誘致についてアプローチするなど、取組を推進し、本県の認知度向上や誘客を図りながら経済効果を高めてまいる。

後も、市町村、牧野組合等関係者と連携し、阿蘇の草原の維持、再生に向けて取組を進めてまいる。

4 熊本県観光復興の推進

質問 新型コロナウイルス感染症による経済の落ち込みからの復活が最優先の重点項目。特に、移動自粛等でダメージを受けている観光業を支援すべき。国が主導するG・T・キャンペーン、各自治体による宿泊キャンペーンも奏功していると思うが、県としては、国道57号北側復旧ルートの開通など熊本地震からの復興事業が大きな節目を迎える本年秋を大きなチャンスと捉え、弾みをつける必要がある。コロナ対策を講じながら、当面は県内居住者限定でもよいが、仮称「熊本復興キャンペーン」を1年程度のスパンで実施していただきたい。豪雨災害の県南地域は、復興後に時期をずらして実施。今後の熊本県観光復興をどのようにお考えか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

答弁（観光経済交流担当理事） 来月には阿蘇地域へのアクセスルートが回復するなど、観光面においても、これまでの経済損失を取り戻す大きなチャンスと考えている。実施中の交通事業者等と連携した誘客キャンペーン等による集客の状況や、新型コロナウイルス感染症のフェーズも見極めながら、来年の観光シーズンを含め、切れ目のない取組を関係者と連携して進めていく。また、国のG・T・トラベルにおいて検討されている被災地向け重点キャンペーンの動きと連携を取りながら、適時適切に、より効果の高い誘客キャンペーンを実施し、観光産業の復興を加速化させていく。

5 災害に備えた道路周辺等の予防伐採の推進

質問 豪雨や台風襲来による樹木の倒壊は、道路の通行支障、河川の流木による橋梁の落橋等、大きな被害につながっている。いつ発生するか分からない災害に備え、少しでも倒木被害を減少させるためにも、公道や公的施設等に隣接する樹木については、まずは所有者に予防伐採を依頼し、様々な理由で応じていただけない場合、県及び各自治体で伐採できるような取組も必要ではないか。発災時に孤立集落を出さない迅速なインフラ復旧の支援を図る上から、道路周辺等における予防伐採についてどのように考えるか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 昨年3月、球磨地域振興局において、局長をトップに農林部、土木部に電気・通信の事業者を加えた「ライフライン支障木の処理等に係る対策会議」を設置し、予防伐採等に関する検討を進めているが、道路、電線、電話線等のライフラインがある中で、予防伐採の優先度をどう判定するか、実行範囲や実施主体をどのように決定するかといった課題が明らかになった。そのため、県が管理する道路について、樹木の所有者への適切な管理を周知するとともに、予防伐採については、地域での合意形成に向け市町村も交えた議論を進め、モデルとなる事例を積み重ねながら、引き続き検討を深めてまいる。

6 災害時等における教育支援体制の整備及び不登校児童生徒の現状

質問 ①令和2年7月豪雨災害では、学校も使用不能になる甚大な被害の中、他地域に避難した児童生徒に対し、避難場所の学校に登校できるように配慮され、さらに教職員経験者や学生の方々の支援も受けながら授業を再開されたことに大変感動した。将来、被災等が発生した際、同様の取組ができる支援体制の整備が必要と思うが、考えを尋ねる。②昨年6月の定例会で質問した不登校の児童生徒への対応について改めて聞きたい。コロナ禍の複雑な状況下であるが、不登校に対する一般的な取組や県としての起立性調節障害に対する周知の現状は如何。①、②を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①今回の災害対応の実績を踏まえ、今後も、災害の規模や地域の実情に応じた教育支援が迅速かつ的確にできるよう、関係機関とも連携しながら、体制整備に取り組んでまいる。②不登校の初期対応としては、欠席1日目に電話連絡、2日目に家庭訪問、3日目以降は不登校対策委員会を開催するなど、組織的に対応。さらに欠席が続くときは、心理や福祉の専門家と連携して、さらなる支援を行っている。起立性調節障害に係る周知の現状については、昨年度から各学校の保健主事等が参加する研修会や校長会議等において、症状や配慮事項を周知し助言を行っている。

7 路面標示の劣化に伴う改修（要望）

か、農林水産部長に質問する。

答弁（農林水産部長） 県では、赤身志向のあか牛、霜降り志向の黒牛と特性に応じた家畜改良や、県産牛肉取扱店の新規開拓などでブランド力強化に努めている。生産安定に向けては、畜産クラスター事業等による生産基盤強化に引き続き取り組んでまいる。コスト削減に向けては、増頭によるスケールメリットを生かす仕組みづくりを進めてまいり。また、熊本型放牧の推進、稻WCSなどを利用し、粗飼料と濃厚飼料を混合したTMRの給与、スマート農業によるコスト低減、省力化を図ってまいり。今後ともPQCの最適化を進め、稼げる熊本の畜産業の実現と、消費者ニーズに応えられる和牛の安定供給に取り組んでまいり。次に、馬刺は本県を代表する郷土料理の一つだが、現在、肥育素馬の大部分は県外及び外国からの輸入に依存している。このため、放牧を行う繁殖雌馬の導入事業による増頭対策や家畜保健衛生所が繁殖診断や感染症予防の農家巡回を実施し、生産性の向上に取り組んでいり。また、流通販売対策として平成24年に熊本県馬刺し安全安心推進協議会が設立されたが、県では当協議会加盟の食肉処理事業者等が行う馬刺の冷凍処理機器の整備に対し、支援した。また、新型コロナウイルスの影響により馬肉の需要が激減しているため、馬肉生産緊急支援事業を知事専決により5月に予算化して馬肉の冷凍保管及び保管後の出荷販売の促進を支援した。今後も協議会や生産者団体との連携を密にし、馬肉文化を未来に継承できるよう取り組んでまいり。

4 オンラインによる学習の進捗度

質問 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本県も3か月に及ぶ長期の休校が実施された。今後も秋から冬にかけての新型コロナウイルスの再来や多発する自然災害に備えて、学校のオンラインによる学習の整備は急務である。本県ではオンラインによる学習を行うための環境整備がどの程度まで進んでいるのか、どのメーカーのソフトを使うのか、また、どのような内容のオンラインによる学習を行っていくのか、平常時の活用方法などを含めて基準がない。県は、どのような方針の下、小中高校でオンラインによる学習を推進していく

のか教育長に質問する。

答弁（教育長） 本県の義務教育課程においては、今年度中に1人1台端末整備が実現する予定。また、県立高校では、令和4年度からの1人1台端末の実現を目指している。現在、3校に1校程度を先行実践校として選定し、来年1月末を目途に生徒用端末の整備を進めていく。家庭では、通信環境や端末がないなどの理由によりオンライン学習が困難な世帯は、義務教育課程でおおよそ4人に1人、県立高校ではおおよそ10人に1人という状況。次にオンライン学習を推進するに当たっての基本的な考え方だが、例えば、大規模校と小規模校を結ぶ遠隔授業や家庭学習の支援など多様であり、災害時等においても非常に有効である。一方で、オンライン学習には、家庭の通信環境に加え、教職員の情報活用能力の向上などの課題がある。今後、熊本県教育情報化推進会議での議論を踏まえ、オンライン学習を含むICT教育の着実な推進に向けて、しっかりと取り組んでまいり。

5 マイナンバーカードの普及と地方行政のデジタル化

質問 国は、地方自治体に対して、第32次地方制度調査会を通じて、マイナンバー制度を通じたデジタル化を進めるべきであるとした答申を打ち出した。本県では、マイナンバー制度の活用はどこまで進んでいるのか、また、マイナンバーカードが普及しない限りはデジタル化の本格的な機能は有効活用できないが、いつまでにどのくらいの普及を目指すのか、また、将来的にどのように行政のデジタル化を進めていくのか、企画振興部長に質問する。

答弁（企画振興部長） カードを利用して住民票等をコンビニで交付する取組については、県内の13市町村で導入されており、県民の70%以上の方が利用できる環境が整備されているところ。県内の全市町村においては、今年度末までに50%以上、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを保有することを想定した計画を策定している。県民が利便性を感じできるよう、市町村と連携し、マイナンバーカードを活用したオンラインでの行政手続の拡充などにより、行政のデジタル化を進めてまいり。

(一般質問) 令和2年9月25日

自由民主党 末 松 直 洋

1 コロナ禍における県の対応

(1) ニューノーマルを見据えた人や企業を本県に呼び込む取組

質問 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会・経済構造が大きく変革し、世界的な新生活様式、ニューノーマルを迎えるにつつあり、大都市から地方への大きな人の流れが期待され、企業のサプライチェーン再構築が進むと考える。そこで、①本県への移住・定住促進に向けた今後の取組を企画振興部長に、②国内回帰の動きの中、企業を本県に呼び込む取組を商工観光労働部長に尋ねる。

答弁 (企画振興部長) ①今年度から、地域振興課内に移住定住推進班を新設し、移住支援金や起業支援金の本格運用を開始するなど、取組をさらに強化した。また、今後実施するオンライン移住セミナーでは、バイクやアウトドアなど熊本らしい趣味をテーマに設定するなど、コンテンツを充実する。併せて、2拠点居住やサテライトオフィスに関するニーズ調査を首都圏で行う。

答弁 (商工観光労働部長) ②6月に、国の新たな補助制度に合わせ、その補助要件を満たす企業を対象に、県の立地促進補助金の補助率を最大2倍に引き上げる制度拡充を行った。

(2) 効果的なオンライン学習に向けた取組

質問 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、学校の臨時休校等の緊急時に全ての子供たちの学びを保障するためには、ICT活用が重要との認識が広がっており、環境整備を早急に実現する必要がある。国は、緊急経済対策の中に、GIGAスクール構想の実現として、国庫補助等を創設した。今回、ハード整備は進むが、実際に学校現場で運用するのは教職員の方々であり、その熱意に期待するだけでは、学校間の取組に格差が生じ、機材は整備したが、使用しないままという結果にもなりかねない。学校現場が効果的に学習を進められるシステムづくりが併せて必要である。そこで、①オンライン学習を含む教育を推進するための研修や指導等、今後の取組及び計画を教育長に尋ねる。②報道では、オンライン学習を実施した結果、不登校である子供が健康観察や学習に

参加できたという報告が相次いだとある。そこで、不登校の子供たちをはじめ、小中学校に通えていない子供たちに向けたオンライン学習について、県の考えを教育長に尋ねる。

答弁 (教育長) ①教職員の情報活用能力向上のため、研修を3項目からなるICT活用推進研修パッケージとして11月を目指に整備を進めている。これはガイドブックの配付、集合研修や指導主事による訪問支援研修、オンライン研修の組み合わせにより、教職員の習熟度や学校の実態、ニーズに応じて実施する。さらに、管理職向けの研修を予定している。パッケージのうち、既に、一部は全教職員がオンラインで受講を始めている。また、計画について、現在、国が学校教育情報化推進計画の策定を進めており、それを踏まえて取り組む。②オンライン学習は学習支援の方法として、有効な選択肢の一つである一方、実際に行うには、指導体制の課題もある。また、文科省の通知でも、不登校の長期化を助長しないよう留意することが求められている。このような現状や課題を踏まえ、市町村教委と連携し、従来の家庭訪問や学校外での学習支援に加え、進め方や効果の検討を踏まえ、取組を進めてまいる。

(3) 技能実習生等をめぐる対応

質問 今や様々な産業で労働力を技能実習生に頼っているが、本年に入り帰国・入国が困難な状況となり、研修先から不安の声が上がっている。そこで、農業において、①技能実習生の出入国が困難であることの影響と対策、②本県の特定技能外国人材の受け入れ状況を農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) ①在留技能実習生が継続して就労できるよう新在留資格を設ける対策を国が示したのに呼応し、緊急的に説明チラシを作成し、農業者に配布・周知を図った結果、帰国対象者の約8割が、新在留資格等により継続して就労している。また、不足する労働力を複数の農家で手間替えで対応し、現時点では作付面積はほぼ維持されている。しかし、この状況が続けば、影響が懸念される。そこで、短期的な補完のため、民間事業者のノウハウを活用した国内人材の確保を進め、併せて、代わりの人材を新たに雇用した農業者に対するかかり増し経費助成の国事業の周知・申請支援を行い、農家の負担軽減も図ってまいる。

(一般質問) 令和2年9月28日

自由民主党 竹崎和虎

1 防災、減災、国土強靭化へ向けた今後の取組

質問 令和2年7月豪雨の被災地である県南地域の住民の方々から、再び河川の氾濫や土砂崩れ等が起こるのではという不安の声を耳にしている。また、民生の安定のためには排水機場、河川管理の排水樋管や樋門の維持・点検、計画的な補修も重要。さらに、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業など、着実な整備や対策も必要と考える。まずは命を守るための適切な避難行動、そして、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策が必要だが、浸水想定区域図作成の進捗状況や県民への周知強化などのソフト対策はどう取り組むのか、また、今後、国土強靭化に向けて、河川や砂防の整備はどう取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 県管理の河川のうち、水位周知河川については浸水想定区域図を昨年度末までに全て作成し、水防法に基づく告示や県HPの更新、市町村への提供を行った。また、今年度から運用開始した県HP「防災情報くまもと」でも表示するなど、今後も広く県民への周知を図ってまいり。水位周知河川に指定していない河川についても、今年度末を目途に浸水想定区域図の作成を完了するよう取り組んでいる。国土強靭化に向けた整備については、令和2年3月に改定した熊本県国土強靭化地域計画に基づき、河川については、堤防整備や各施設の長寿命化といったハード対策と避難体制の強化などのソフト対策を一体的に取り組み、砂防については優先度の高い箇所から順次整備を進めているところ。今後とも引き続き、ハード、ソフトの両面から防災・減災、国土強靭化に向けた取組を着実に進めてまいり。

2 県産農林水産物の消費促進

(1) コロナ禍における本県農林水産業の振興

(2) 県産農林水産物の消費促進策

質問 (1) 知事は稼げる農林水産業の実現を掲げられているが、コロナ禍の中、どのような思いで熊本の基幹産業である農林水産業を守り、発展させていかれるのか知事にお尋ねする。また、(2)引き続き景気の冷え込みが予想される中、県農林水産

物の需要拡大など、具体的な消費促進策をどのように講じていくのか、農林水産部長にお尋ねする。

答弁(知事) (1)これまで、稼げる農林水産業の実現を目指し掲げ、くまもとの赤による県産農林水産物のブランド化や農地集積の促進などによる価格、生産量、コストの最適化に一貫して取り組んできた。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響で農林水産業においても花や畜産物、水産物等を中心に売上げ減が生じ、その影響は現在も続いている。そこで3月には本県独自の金融支援制度を創設し、その後も県産農林水産物の消費喚起や将来に向けた人材育成など、切れ目がない支援に取り組んでいる。今後とも私が先頭に立ち、より力強く農林水産業を発展させてまいり。

答弁(農林水産部長) (2) 新型コロナウイルス感染症の影響への対策については、影響の大きな品目への支援、新しい生活様式に応じた販売方策、県外での消費拡大という3つの視点で取り組んでいる。1点目は、卒業式等の中止等の影響を受けた花について、マスメディアの積極的な活用などを通じて需要喚起に取り組んだ。また、畜産物については消費拡大キャンペーンなどを実施している。同様に、水産物についても学校給食への食材提供などを展開してきたところ。2点目の新しい生活様式に応じた販売方策としては、民間事業者と連携し、県産農林水産物のネット販売での送料無料キャンペーンを6月から実施した。3点目の県外向けの対策としては、12月から大都市圏の百貨店や量販店と連携を図り、県産農林水産物の重要な拡大につなげていく。今後とも、生産者の方々が新型コロナウイルス感染症の影響や災害に負うことなく、希望を持てるよう県産農林水産物の需要喚起と消費促進に取り組んでまいり。

3 自転車損害賠償保険加入の義務化と自転車の安全運転に係る講習

(1) 自転車損害賠償保険等への加入義務化の条例改正の必要性

(2) 自転車運転者の交通安全指導や啓発への取組

(3) 自転車の整備点検の実施状況と交通安全教育の取組

質問 コロナ禍において3密を避けるため通勤、通学に自転車を利用している人が増加しているが、

新しい生活様式での熊本の社会を構築するため、万一のための自転車損害賠償保険等への加入義務化へ向けて条例を改正する必要があると考える。さらに、自転車の安全運転などに対する指導、啓発が必須である。また、自転車の点検の必要性も教えていく必要がある。そこで、(1)自転車損害賠償保険等への加入義務化の条例改正の必要性について環境生活部長に、(2)自転車運転者の交通安全指導や啓発への取組について警察本部長に、(3)各学校における自転車の整備、点検の実施状況と県教育委員会における自転車の交通安全教育の取組について教育長にお尋ねする。

答弁（環境生活部長） (1)自転車損害賠償保険については「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の中で、加入の努力義務を規定するとともに、加入促進のための広報、啓発に努めている。万一事故を起こしても加害者が賠償責任を果たし、被害者に十分な補償がなされることは、県民の安全、安心な暮らしの推進にもつながる。今後、保険加入義務化に向けて、条例改正の検討を進めてまいり。

答弁（警察本部長） (2)自転車のルールやマナーの周知については繰り返しの教育、指導が必要であり、年代に応じ、シミュレーターやスタントマンを活用した交通安全教育を推進するとともに、通行実態調査や街頭指導を強化している。今後は、通行実態調査の結果に基づいた、分かりやすい指導、啓発を効果的に進めるとともに、ヘルメットや反射材の着用などを呼びかけてまいり。

答弁（教育長） (3)県教委が実施している交通安全実態調査の結果から、通学で利用する自転車については全ての小中高等学校において、学校の実態などに応じた整備、点検が行われている。家庭で利用する自転車で整備、点検を義務づけていない学校についても交通安全教室等において整備、点検の重要性を周知している。今後も、児童生徒が利用する自転車については整備、点検の啓発を行ってまいり。次に、自転車の交通安全教育の取組について、県教委では大きく4点について取り組んでおり、1点目は交通担当の教員を対象した効果的な交通安全指導の在り方等に係る研修会の開催。2点目は、関係機関と連携した交通安全教室の開催。3点目は、交通安全教育研究推進校を

指定し、危険を予測・回避する能力を身につける効果的な教育手法を開発発等。4点目は、県内で発生した交通事故を各学校に情報提供による交通事故防止の徹底。今後も、関係機関と連携しながら、命を守る交通安全教育のさらなる充実に取り組んでまいり。

4 新型コロナウイルスや豪雨災害による学びの場への影響対策

質問 新型コロナウイルスの影響によって学校行事が中止や延期となり、また、部活動の大会等が中止となってショックを受けている子供たちに対して、これまでどのように取り組み、今後どのように取り組んでいくのか。さらに、7月豪雨により被災した子供たちの目に見えにくい心の傷に寄り添う長期的なケアが必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのかを教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 修学旅行などの学校行事については、感染防止対策や実施時期などの配慮事項をガイドラインとして通知し、助言等を行っている。その結果、運動会の代替スポーツ活動の企画など、様々な取組が進められている。また、部活動について競技大会等の中止により目標を失った生徒のために、本県出身のプロ野球選手などのメッセージ動画の配信などを行っている。また、学校において、何らかの影響を受けている児童生徒に対しては、不安等の解消に努めているところ。次に、児童生徒の心のケアについては、休校期間中も担任が電話等により児童生徒の状況を把握とともに、学校再開後には、児童生徒の心のケア調査やスクールカウンセラーの面談につなげているところ。さらに、7月豪雨災害で被害の大きかった地域の学校等に、発災直後からスクールカウンセラーを緊急的に派遣するとともに、8月専決予算で増員を図るなど、継続的な支援を行っている。今後の対応については、感染拡大が学校現場にも影響を及ぼしていることから、児童生徒の状況を的確に把握するため、10月に心のケア調査を再度実施する。また、その結果を踏まえ、教育相談やスクールカウンセラーによる面談等を行うなど、組織的かつ長期的な支援を行ってまいり。

5 有明海沿岸道路Ⅱ期の建設促進（要望）

で①場所の選定、②その活用について計画を進めるとか、企画振興部長に見解を求める。

答弁（企画振興部長） ①長年の課題である県民総合運動公園へのアクセス改善を目的としており、さらには、免許センター利用者や地域住民の方々の利便性を考慮し、検討を行っている。②県では、阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のシンボルと位置づけ、空港周辺地域の活性化につなげるため、平成28年に大空港構想Next Stageを策定した。中間駅周辺の活性化も、本構想に基づき、関係市町村と連携し、地域の特性や資源を最大限活用できるよう取り組んでまいる。

（3）熊本県民総合運動公園の再開発（要望）

3 新学力向上調査の導入

質問 2019年度の全国学力・学習状況調査で、本県は、全国平均を上回ったのは小学校国語のみであり、その他は平均以下という大変厳しい状況にある。本県では2019年度より新たな学力調査の取組を開始され、学校現場からも好意的な意見が聞かれるが、コンピューターを使用して実施するテスト、CBTに非対応、個人の経年変化が見えづらいなど、課題も見られる。先進的な取組を行っている埼玉県では、大規模な経年調査を行った。他自治体の知見を本県でも生かし、学力の底上げと教師の指導力向上に生かすことが必要ではないか。そこで、本県の学力調査における現状と課題、そして今後の取組について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 義務教育段階の学力向上に向け、熊本の学び推進プランを昨年12月に策定した。本プランを踏まえた新調査は従来と異なり、児童生徒に対し、各教科の成果や課題、学習アドバイス等を示した個人票、一人一人の課題に応じた学習プリントを提供でき、より主体的な学習につながる。特に、学習プリントは、新型コロナウイルス感染症による休校期間中の家庭学習にも活用され、学びの保障への一助となった。さらに、学力調査と併せ、学習への取組状況等に関する調査を充実させ、自己肯定感等の非認知能力も把握できる調査となった。個人の経年変化について、新調査では昨年度との経年変化が見られるものとなっている。CBTへの対応について、現在、国でCBTによる調査の試行が検討中であり、その動向

を見据えつつ、検討を進めてまいる。県教委として、調査の長所である個人票と学習プリントが効果的に活用されるよう取組を徹底するとともに、調査結果の分析や活用方法を示していきたい。今後、先進自治体の学力調査の情報収集など、不斷に検証や研究を重ね、調査のさらなる質の向上に向けて取り組んでまいる。

4 庁内のデジタル化の施策

質問 1年前の9月議会で、デジタル化による県民の利便性向上の取組について質問した。今年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、デジタル化の需要は格段に高まり、デジタルトランスフォーメーションという言葉を共通項とし、民間、行政を問わず、デジタル化へのシフトが加速化している。県では、昨年、県官民データ活用推進計画が策定され、隨時デジタル化への取組が進められている。さらに、今年は感染拡大を契機に、業務効率化にもデジタル化が一定の効果を発揮している。一方、デジタル化の守りの部分であるセキュリティ問題について、外部からのハッキング等の攻撃をどう防ぐか、データの信頼性をどう担保するかの2点の解決が重要である。そこで、①府内の取組の進捗、②セキュリティへの課題への対応、以上2点を企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） ①高度情報化推進本部で全局的に議論を行い、デジタル技術を活用した働き方や業務プロセスの改革などに取り組んでおり、昨年度新たに、RPAによる業務の自動化、オンライン会議システムの利用促進に向けた環境整備などに取り組んでいる。引き続き、デジタル技術の積極的な活用、ノウハウの市町村との共有を進めてまいる。②国方針に基づき平成28年度から、インターネット、府内業務ネットワーク、個人番号利用事務ネットワークの3つに分離している。また、市町村と共同で自治体情報セキュリティクラウドを構築し、インターネット接続に対し、不正侵入の検知や不正サイトへのアクセス防止など、高度な対策を実施している。データの信頼性確保の重要性は認識している。現在、国のトラストサービス普及に向けた議論の動向やサービスの普及状況等を注視しつつ、情報セキュリティ確保に取り組んでまいる。